明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○沖縄振興特別措置法第三十一条の規定に基づく情報通信産業の振興に特に資するものとして主務大臣が定める基準等（内閣府・総務・経済産業一）　一

○沖縄振興特別措置法第三十六条の規定に基づく産業高度化又は事業革新に特に資するものとして主務大臣が定める基準等（内閣府・経済産業二）　三

○沖縄振興特別措置法第五十条の規定に基づく国際物流拠点産業の集積に特に資するものとして主務大臣が定める基準等（同三）　四

○沖縄振興特別措置法第八条第一項の規定に基づく国内外からの観光旅客の来訪の促進に資する高い国際競争力を有する観光地の形成の促進に特に資するものとして主務大臣が定める基準等（内閣府・国土交通一）　七

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務八二）　八

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（同八三）

○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通五五一）

○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件（観光庁七）　八

○道路に関する件（関東地方整備局一九八）　九

○道路に関する件（近畿地方整備局八三、八四）　九

○都市計画に関する件（四国地方整備局七二）　九

〔国会事項〕

内閣　内閣府　九

〔人事異動〕

内閣　内閣府　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔褒賞〕　一〇

〔皇室事項〕　二

〔公告〕

諸事項

官庁

北上川沿岸中田地区土地改良区の定款変更の認可、隊員の懲戒処分関係　二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　二

特殊法人等

防衛省共済組合定款の一部変更、企業年金基金変更関係　二九

会社その他　三〇